

一般社団法人 神戸市老人福祉施設連盟 設立趣意書

神戸市老人福祉施設連盟(以下「老施連」という)は、市内の老人福祉施設の施設長を会員とする組織として、老人福祉法が制定された翌年の昭和39年に設立されました。以来、会員相互の連携と協力によって、高齢者福祉の向上と発展のために、献身的な努力を続けてきました。会員数は平成になって増加傾向をたどり、現在、90を超えるまでにいたしました。

社会福祉法人は福祉ニーズに誠実に対応し、戦後の社会福祉体制の確立に貢献してきました。この間、ノーマライゼーション理念の広がりや世界的な社会保障制度改革の流れのなかで、わが国の高齢者介護も施設サービス中心の運営から、在宅サービスとの両立が図られ、平成12年の社会福祉法の改正、介護保険法の施行によって、「措置」から「契約」へと福祉の大改革がなされました。

そして、在宅サービスを中心に民間企業やNPO法人など多様な事業者が参入し、社会福祉法人のありかたが問われる時代になりました。

老施連では「社会福祉法人のあり方検討委員会」を設置し、平成14年、社会福祉法人の使命として「市民福祉への貢献」を掲げ、連盟の新たな役割として『神戸市民の安心のよりどころとなるセーフティネットの構築』を明確にしました。同時に、広く市民に、社会に目を向けた活動を展開していく必要性を確認しました。こうした考えのもとに、神戸市との協働による特養入所指針、緊急入所等、利用者のセーフティネット構築は「神戸方式」として全国から注目をされた先導的な事業を行ってきました。

しかし、日本国民の生活上の不安は高まり、高齢化に伴う不安感も増幅しています。「安全な環境で安心して暮らしたい」、これが国民に共通する願望です。如何にして神戸市民の介護不安を解消していくのか、21世紀の私達の大きな課題です。この課題を達成していくためには、個々の施設の努力はもちろんのこと、老施連の組織体制と活動をより強めていくことが必要であると考えました。

このような認識のもとに、平成18年から老施連のありかたについて検討を重ねてきました。その結果、法的にも社会的にも認められる組織にするとともに、より大きな社会的役割を果たす組織へと発展させていくために、任意団体としての活動を改め、一般社団法人に移行することを決意しました。

この法人は、老人福祉および介護に関するサービスの質の向上と事業の健全な発展を図るとともに、市民福祉の増進に寄与することをめざします。

平成21年3月26日

一般社団法人 神戸市老人福祉施設連盟設立委員会
代表理事 吉岡 正勝